

知 つ ト ク 情 報

職員募集



市職員

人事委員会事務局
☎457・2201



消防職員	
試験区分	採用予定人数
①回転翼航空機操縦士	若干名
②回転翼航空機整備士	若干名
採用予定日 ①7月1日 ②2026(令和8)年4月1日	
申込 郵送で人事委員会事務局へ【4月30日(水)消印有効】	

市HP▶詳細は市ホームページで確認
職員採用

検索

会計年度任用職員 (介護認定調査員)

介護保険課
☎457・2861



任用 7月以降

勤務 中央福祉事業所長寿支援課(中央区役所)

申込 直接または郵送で介護保険課へ
【4月28日(月)締切必着】

市HP▶詳細は市ホームページで確認
会計年度任用職員

検索

会計年度任用職員(資格職等)

人事課
☎457・2081



業務内容		
① 中央健康づくりセンターでの保健師業務	⑦ 看護専門学校での看護教育業務(看護教員)	⑬ 中央福祉事業所生活福祉第一課(南行政センター)での就労支援相談業務(ポルトガル語の通訳・翻訳業務)
② 浜名健康づくりセンターでの保健師業務	⑧ 中央健康づくりセンター(西行政センター)での歯科衛生業務(歯科衛生士)	
③ 国保年金課での保健師業務	⑨ 中央健康づくりセンター(南行政センター)での栄養指導業務(管理栄養士)	⑭ 中央福祉事業所保険年金課での外国人に係る国民健康保険業務(ポルトガル語の通訳・翻訳業務)
④ 職員厚生課での職員健康管理支援業務(保健師)	⑩ 動物園での動物飼育関係業務	⑮ 本庁、各区役所・行政センターでの事務、小中学校での学校事務(身体・精神の障害者手帳、療育手帳の交付を受けている人)
⑤ 健康増進課での心理相談業務	⑪ 天竜区・佐久間支所での証明発行等業務	
⑥ 口腔保健医療センターでの歯科衛生士業務	⑫ 住宅課での市営住宅相談業務(ポルトガル語の通訳・翻訳業務)	

定員 若干名

選考 ①～⑩5月1日(木)、⑪5月8日(木)

任用 ⑫～⑭5月2日(金)、⑮5月9日(金)

任用 6月以降。任期は最長5年(週30時間勤務)

申込 直接または郵送で人事課へ【4月28日(月)消印有効】

市HP▶詳細は市ホームページで確認
会計年度任用職員

検索

会計年度任用職員 (保育園・こども園調理員)

幼保運営課
☎457・2539



定員 若干名

選考 5月18日(日)

任用 2026(令和8)年4月1日以降
勤務 市立保育園・こども園での調理業務(一部用務業務も有)

申込 直接または郵送で幼保運営課へ
【5月7日(水)消印有効】

市HP▶詳細は市ホームページで確認
会計年度任用職員

検索

医療公社正規職員(医療技術職)

医療センター人事課人事係
☎451・2703



内容 医療センターにおける医療技術職などの業務

申込 郵送で医療センターへ【5月9日(金)必着】

市HP▶詳細は市ホームページで確認
浜松医療センター採用情報

検索

職員募集



花みどり振興財団正規職員

はままつフフラワーパーク

☎487・0511



定員 若干名

勤務 はままつフフラワーパーク(造園・園芸)

申込 郵送で花みどり振興財団へ【5月31日(土)消印有効】

←詳細はホームページで確認

市HP▶ はままつフフラワーパーク

検索

お知らせ



保育士就職支援事業

幼保支援課

☎457・2827



市内保育施設などで実施する就業体験や合同就職説明会への参加に関わる費用を支援します。

対象 市外の保育士養成校などに在籍する学生

条件 ①他の補助金との重複不可

②申請回数は対象者1人につき期間内1回まで

申込 ホームページから幼保支援課へ【2026(令和8)年3月25日(水)締切】

※予算に達し次第終了

←詳細は市ホームページで確認

市HP▶ 保育士 就職支援

検索

令和7年度卒業(園)式

幼保運営課

☎457・2117

教育センター

☎439・3140



卒園式・卒業式

幼稚園	2026(令和8)年 3月13日(金)午前
小学校	2026(令和8)年 3月17日(火)午前
中学校	2026(令和8)年 3月18日(水)午前
市立 高等学校	2026(令和8)年 3月2日(月)午前

※詳細は、幼稚園は幼保運営課、小・中・高等学校は教育センターへ

←詳細は市ホームページで確認

市HP▶ 卒園式 卒業式

検索

看護修学生の募集

天竜健康づくりセンター ☎925-3142
佐久間病院 ☎965-0054

看護師、准看護師、保健師を養成する施設に在学する人を対象に、月額6万円または8万円の修学資金を貸与します。

※市が指定する病院や診療所に、貸与期間と同じ期間勤務することで修学資金の返還が免除となります

定員 若干名(選考)

申込 申請書を直接または郵送で、天竜健康づくりセンターへ【4月30日(水)消印有効】

卒業後、佐久間病院に勤務する意思がある人

上記に加えて、さらに月額7万円を貸与します。

※修学資金の貸与期間と同じ期間、佐久間病院に勤務することで、追加貸与された修学資金の返還も免除となります

定員 若干名(選考)

申込 申請書を直接または郵送で、佐久間病院または天竜健康づくりセンターへ【4月30日(水)消印有効】

詳細および申請書入手方法は
市ホームページで確認

市HP▶ 修学生募集



検索

「市民の森」を活用する事業の募集 (森守チャレンジ提案事業の募集)

緑政課

☎457・2565



「市民の森」の活用を通し、緑地保全を推進する事業提案を募集します。採択した提案者に市が事業を委託します。

対象 市内に住所を有するまたは市内で活動する、法人または5人以上で構成される市民団体

申込 直接または郵送で緑政課へ【4月21日(月)必着】

←詳細は市ホームページで確認

市HP▶ 森守チャレンジ提案事業

検索

「はままつ文化創造チャレンジ事業費補助金」事業提案募集

創造都市・文化振興課

☎457・2301



7月1日(火)～2026(令和8)年2月15日(日)までに実施する市の文化芸術の振興に資する活動に対して事業経費を補助します。

対象 市内に住所を有する団体・企業・個人

など、もしくは市内で活動する個人などで、かつ市税の未納がないこと

問合せ 浜松アーツ&クリエイション

(☎451・1158)

申込 必要書類をEメール、直接または郵送で浜松アーツ&クリエイション(浜松市文化振興財団)へ【4

月30日(水)17時必着】
※事前相談が必要となるためご注意ください
←詳細は市ホームページで確認

市HP▶ はままつ文化創造チャレンジ **検索**

自分で講座などを開きたい人を募集～学習成果活用事業～

創造都市・文化振興課

☎457・2413



協働センターなど地域の生涯学習施設を会場として、自分たちで講座の講師をしてみたい人、講座や教室を企画運営してみたい人を募集します。

対象 市内で活動している、または今後活動していく意思のある個人・団体

条件 本事業を活用しての講座開講が初めてもしくは2回目の個人および団体

※同一個人および同一団体による提案は、当該年度につき1回に限ります

※開催できる講座内容に条件があります
申込 4月15日(火)から直接開催を希望する生涯学習施設へ【5月21日(水)締切】

※日曜日・祝日は受け付けできません。一部の協働センターは土曜日も受け付けできません

←詳細は市ホームページで確認

市HP▶ 学習成果活用事業 **検索**

地域高齢者実態調査

高齢者福祉課

☎457・2789



新たに80歳になったひとり暮らしの高齢者などを対象とする実態調査を行います。民生委員(証を携帯)が対象者宅を訪問し、地域での見守りや、もしもの時の支援活動のため、生活状況や健康状態、緊急連絡先などをお聞きします。調査にご協力をお願いします。

期間 ～5月31日(土)

対象 ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の人で、2025(令和

7)年1月までの1年間に、左記のいずれかに該当する人

①80歳になった人

②80歳以上で世帯状況が変わった人

③65歳になった人

④65歳から79歳で世帯状況が変わった人

※③④は、原則として調査対象外ですが、支援が必要が確認するために調査を行うことがあります

←詳細は市ホームページで確認

市HP▶ 地域高齢者実態調査 **検索**

サロン型ロコモーショントレーニング事業新規登録団体募集

高齢者福祉課

☎457・2361



条件 身近な地域でロコモレに取り組むことができる、市内在住の65歳以上の高齢者が5人以上いる団体

問合せ 4月25日(金)までに高齢者福祉課へ電話で確認

申込 ファクス・ホームページ・Eメール、または郵送で高齢者福祉課へ【4月7日(月)～5月7日(水)必着】

←詳細は市ホームページで確認

市HP▶ ロコモレ **検索**

はままつこどもの学習教室

子育て支援課

☎457・2792

内容	ひとり親家庭や経済的な理由などにより学習環境が整わない家庭の子供を対象に無料で学習のサポートをします	
対象	ボランティア	生徒
	大学生や元教員など、小学4年生～中学3年生の学習支援ができる人(教室によっては、高校3年生までの学習支援ができる人)	経済的な理由などで支援が必要な市内在住の小学4年生～高校3年生(教室により異なります)
期間	2026(令和8)年3月31日(火)まで	
申込	直接、社会福祉協議会へ(☎453-0580)	

←詳細は市ホームページで確認

市HP▶ 学習支援 学習教室 **検索**

市HP▶ ボランティア こども支援 **検索**

おしらせ



家庭用生ごみ処理機購入費補助制度

一般廃棄物対策課
☎453・6192



生ごみ減量のため家庭用生ごみ処理機を購入した世帯に対し、本体価格の2分の1、最大1万円の助成金を交付します。
※補助金は1世帯につき1台限り(過去に補助を受けた世帯は対象外)
※予算に達し次第終了

申込 オンラインで申請、または直接区役所・行政センターなどの申請窓口へ

←詳細は市ホームページで確認
市HP 生ごみ処理機の補助金制度 検索

LINEでの連絡ごみ収集申し込みがさらに便利になりました

一般廃棄物対策課
☎453・0011



LINEで連絡ごみの収集を申し込んだ場合、クレジットカード、PayPayでの決済が使えるようになりました。連絡ごみの申し込みは、便利なLINE申し込みをご利用ください。

※引き続きコンビニエンスストアなどでも連絡ごみ処理手数料を納付できます

←詳細は市ホームページで確認

市HP 連絡ごみ LINE 検索

資源物回収に関する事業

(みどりの木製家具のリサイクル)

一般廃棄物対策課

☎453・6192

2026(令和8)年3月末まで、下表のとおり実施します。費用は無料です。

【注意事項】

《みどりのリサイクル》



枝は規定の長さに切ってください(長さ1m、直径15cmまで)。
枝を束ねる場合は、紙ひも・麻ひも・縄で束ねてください。
刈り草や落ち葉は、袋に入れて持ち込んでください。袋は持ち帰ってください。
木製品や木製品を解体したもの、加工したもの、木や竹の根、とげのあるもの、かぶれるもの、毒性を有するもの、腐敗しているもの、果実は持ち込みできません。
造園業や農業などの事業活動で生じたものは持ち込みできません。
1回の持ち込みは、軽トラック1台程度までとしています。
自分でコンテナに入れてください。

《木製家具のリサイクル》



前開庁日17時まで一般廃棄物対策課(☎453・6192)へ連絡してください。
事業活動で生じたものは回収できません。
ガラスやプラスチック、金属など木製以外のものは事前に取り外してから持ち込んでください。

←詳細は市ホームページで確認

市HP みどりのリサイクル 検索

市HP 木製家具のリサイクル 検索

事業名	持ち込めるもの	場所	開設日	時間
みどりのリサイクル事業	家庭から出る枝、刈り草、落ち葉	北部水泳場(中央区高丘西四丁目)	毎月第1・3日曜日	8:30~16:00
		平和最終処分場(中央区平松町)	月~金曜日	8:30~16:00
		(有)コスモグリーン庭好(中央区馬郡町)	毎月第1・3・5日曜日	8:30~16:00(12:00~13:00は持ち込み不可)
		旧南部清掃工場(中央区江之島町)	毎月第1・3日曜日	8:30~16:00
		南部清掃センター(中央区堤町)	月~金曜日	8:30~16:00
		新都市市民サービスセンター(浜名区新都市三丁目)	毎月第2・4日曜日	8:30~16:00
		細江みどりのリサイクルステーション(浜名区細江町中川)	毎月第2・4日曜日	8:30~16:00
		浜北清掃センター(浜名区永島)	月~金曜日	8:30~16:00
		天竜エコテラス(天竜区青谷)	月~土曜日	8:30~17:00
		水窪・佐久間クリーンセンター(天竜区水窪町奥領家)	月~金曜日	8:30~16:00
木製家具のリサイクル	家庭から出る木製家具(机・たんす・棚・イスなど)	(株)中野町チップ 伊左地工場(中央区伊左地町)	月~土曜日	9:00~16:00 (12:00~13:00は持ち込み不可)

※GW・年末年始の休業日はホームページで確認してください。台風やイベントなどにより中止となる場合があります

2025年国民生活基礎調査 へのご協力をお願いします

保健総務課

☎453・6111



市内60地区、およそ3600世帯を対象に、保健・医療・福祉・年金・所得などの状況について調査します。調査の結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用します。世帯・健康・介護調査は6月5日(木)、所得・貯蓄調査は7月10日(木)を調査日として、調査員が調査票の配布と回収を行いますのでご協力をお願いします。

←詳細はホームページで確認

HP

国民生活基礎調査ご協力をお願い

検索

「元氣な農林水産業活動事業」の募集

農業水産課

☎457・2334



市の農林水産業の強化をはじめ、振興を図る活動や事業に対して、経費の2分の1以内の額(上限額50万円もしくは70万円)を助成します(審査あり)。

対象 市内に主たる事務所などを有する法人または住所を有する3人以上の人(世帯は別)で構成される団体で、市税を滞納していない、かつ規約などを有するもの

申込 応募書類を直接または郵送で農業水産課へ【4月23日(水)必着】

←詳細は市ホームページで確認

市HP

元氣 農林水産

検索

骨髄移植推進補助金制度

保健総務課

☎453・6111



公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、ドナーとなった人およびドナーが就業する事業所に対して補助金を交付します。

対象	条件
①ドナー	骨髄などの提供を行った時点で市内に住所を有する人 または自己都合以外の理由で提供が中止され、その時点で市内に住所を有する人
②ドナーが就業する事業所	ドナーが就業する国内の事業所で、必要な通院のための特別休暇を取得させた事業所

←詳細は市ホームページで確認

市HP

骨髄 補助金

検索

「食と農林漁業の新たな事業創出・育成事業」の募集

農業水産課

☎457・2334



浜松市の豊かな地域資源を活用した新商品の開発、新サービスの提供に係る事業に対して、経費の2分の1以内の額を助成します(審査あり)。

申込 応募書類を直接または郵送で農業水産課へ【5月12日(月)必着】

←詳細は市ホームページで確認

市HP

食と農林漁業

検索

都市計画原案の公聴会

都市計画課

☎457・2371



都市計画決定(変更)に関する都市計画原案について、皆さんの意見を反映し、よりよい計画にするために、公聴会を開催します。

公聴会について			
内容	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針/区域区分/都市再開発方針(高塚駅周辺地区)の変更	用途地域の変更(浜北中央北地区)	下水道の変更
日時	5月1日(木)9:00～	5月1日(木)10:00～	5月1日(木)11:00～
会場	市役所北館1階102会議室		
担当課	都市計画課	下水道工事課	
原案の閲覧について			
期間	4月17日(木)～24日(木)		
場所	都市計画課(市役所本館6階) 北部都市整備事務所(なゆた・浜北3階)		下水道工事課(上下水道部住吉庁舎1階)
※ホームページでも閲覧できます			

※公聴会で意見を述べたい人は、公述申出書を直接または郵送で担当課へ【4月24日(木)必着】

※傍聴希望者は直接会場へ

※公述人がいない場合は、公聴会を中止します

←詳細は市ホームページで確認

市HP

都市計画原案

検索

地区計画変更原案の縦覧

都市計画課

☎457・2371



地区計画変更に関して、皆さんの意見を反映し、よりよい計画にするために、原案を縦覧します。

対象地区 浜北中央北

場所 ①都市計画課(市役所本館6階)

②北部都市整備事務所(なゆた・浜北3階)

※ホームページでも閲覧できます

期間 4月17日(木)～5月1日(木)

※原案について意見がある場合は、意見を書面に記載し、直接または郵送で都市計画課へ【5月1日(木)必着】

←詳細は市ホームページで確認

市HP

都市計画原案

検索

2026(令和8)年はたちの集い

市民協働・地域政策課

☎457・2094



対象	2005(平成17)年4月2日～ 2006(平成18)年4月1日生まれの人		
地区	佐久間	水窪	左記以外
日程	1月2日(金)	1月3日(土)	1月11日(日)
※はたちの集いは、成人式から名称を変更したものです			
※会場や開式時刻などは、市ホームページ(10月ごろ)などでお知らせします			

←詳細は市ホームページで確認

市HP

はたちの集い

検索

おしらせ



合併処理浄化槽を設置する人への補助制度

お客さまサービス課
☎474・7915



人槽区分	補助額	
	①本体設置費補助	②宅内配管費補助
5人槽	332,000円	300,000円
	補助額合計(①+②) 632,000円	
7人槽	414,000円	300,000円
	補助額合計(①+②) 714,000円	
10～50人槽	548,000円	300,000円
	補助額合計(①+②) 848,000円	

※人槽区分は処理対象人員算定基準(JIS A 3302-2000)による

対象 既存の建物の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を合併処理浄化槽に設置替える人

条件 2026(令和8)年2月27日までに工事が完了すること。原則として、下水道事業計画区域外および農業集落排水処理区域外であることなど

申込 工事を行う前に、直接、各区まちづくり推進課または各行政センターへ

※予算に達し次第終了

←詳細は市ホームページで確認

市HP 浄化槽補助金

検索

市が市内の中小企業と協力して奨学金の返還支援を行います

労働政策課

☎457・2115



市と市内の中小企業(認定企業)が半分以上費用を出し合い、奨学金の返還を支援します。

対象	・2026(令和8)年3月末において満30歳以下の人 ・奨学金を返還する予定の人(返還している人も含む) 【新卒者】 ・2026(令和8)年4月以降に、市が認定した中小企業に正社員として就職する予定の人 【転職者など】 2025(令和7)年度に市が認定した中小企業に正社員として就職する予定の人
支援額	1人当たり年間18万円(上限)、6年間で合計108万円まで
申込期間	【新卒者】10月1日(水)～2026(令和8)年3月31日(火) 【転職者など】随時受け付け
申込方法	① JOBはま!ホームページから電子申請 ② 申請書類を郵送または直接、労働政策課へ

←詳細はホームページで確認
HP JOBはま!奨学金

検索

市内中小企業などへの就職活動にかかった交通費などを補助します

労働政策課

☎457・2115



2026(令和8)年3月31日(火)までに市内の中小企業などへの就職活動(企業、説明会、インターンシップ、採用試験、面接など)にかかった、交通費などの一部を補助します。

対象 市外在住の学生および転職者などの求職者

条件 浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」に求職者登録していること

金額 補助上限額は1回あたり1万円(4回まで申請可)

※予算に達し次第終了

申込 ホームページから申請か、直接または郵送で労働政策課へ

←詳細はホームページで確認

HP JOBはま! 交通費

検索

こらば講座・男女共同参画に関する学習会に無料で講師を派遣します

UD・男女共同参画課

☎457・2561



ジェンダー平等(男女共同参画)、コミュニケーション、メディアリテラシー、DV、ハラスメント、ワーク・ライフ・バランスと女性活躍などに関する学習会に講師を無料で派遣します。

対象 市内に在住、勤務または通学する人の参加が、10人以上見込める学習会(学校、PTA、自治会、企業、サークルなど)

条件 10時～21時の間の2時間以内(会場は申込者が準備)

申込 直接または郵送、ファックス、メール、ホームページでUD・男女共同参画課へ【学習会開催1カ月前必着】

←詳細は市ホームページで確認

市HP こらば講座

検索

UD・男女共同参画提案事業の募集

UD・男女共同参画課

☎457・2364



7月1日(火)～2026(令和8)年2月28日(土)に実施する、UD(ユニバーサルデザイン)および男女共同参画の視点を取り入れた市民団体の主体的な事業提案を募集します。採択した場合は、市が提案者に事業を委託します。

対象 市内に住所を有するまたは市内で活動する、5人以上で構成される市民団体など

申込 直接または郵送でUD・男女共同参画課へ【5月16日(金)必着】

←詳細は市ホームページで確認

市HP 提案事業

検索

令和7年度浜松市国保特定健康診査など受診券の発送

浜松市国保特定健康診査について

国保年金課

☎457・2638



がん検診について

健康増進課

☎453・6119



浜松市国民健康保険加入の40歳以上の人、および後期高齢者医療保険加入の人に、特定健診やがん検診などの受診券を3月下旬に発送しました。健(検)診で、あなたの健康状態を確認しましょう。

←詳細は市ホームページで確認

市HP 国保特定健診

検索

市HP がん検診

検索

